4　計画目標

4.1　キャッチフレーズ

計画目標を定めるにあたり、複合施設の在り方をわかりやすく示すキャッチフレーズを次のとおり定めました。

（仮称）矢吹町複合施設キャッチフレーズ

～ 集(つど)い・学(まな)び・遊(あそ)び・育(はぐく)む　フロンティア広場(ひろば) ～

「集(つど)い」（公民館機能）

みんなが目的を持ち集まることにより、交流の輪が広がる

「学(まな)び」（図書館機能）

集う人々の知識を深め、未来を担う人を育てる

「遊(あそ)び」（観光交流機能）

矢吹町の伝統・文化を発信し、中心市街地ににぎわいを創出する

「育(はぐく)む」（子育て世代活動支援機能）

矢吹町の未来を担う子どもたちを、みんなで育てる

※４つの言葉は、複合施設の各機能を表しています。

「フロンティア広場」

日本三大開拓地である矢吹町らしく、４つの機能がつながり合うことで、新たな交流の輪を広げ、開拓精神で中心市街地に賑わいを持たせ、夢や希望に満ちた未来を拓き、町を発展させていく複合施設のイメージが込められています。

4.2 計画目標の考え方

複合施設を整備するにあたり、「(仮称) 矢吹町複合施設基本構想」に基づき、各施設の現況把握、課題整理、利用者等の要望・提案、各種アンケート、及び検討委員会の議論を踏まえ、４つの機能、「公民館機能」・「図書館機能」・「子育て世代活動支援機能」・「観光交流機能」の在り方・整備方針について次のとおり定めました。

4.3　複合施設の在り方

(1) 複合施設の「３つの目的」

複合施設は、「ひとづくり」「文化の創造」「地域力の向上」の「３つの目的」のもとに造ります。

３つの目的	1. ひとづくり‥‥矢吹の未来を担う・豊かに学ぶ町民を育てる 2. 文化の創造‥‥矢吹の歴史・伝統・文化を継承し創造する 3. 地域力の向上‥矢吹町民の協働と自治、生きがいを育む

(2)「３つの目的」を実現するための「５つの目標」

① 知識や技能を共に高め合い、認め合える環境づくり

- 生活や仕事、子育てなど、町民の役に立つ
- これからの社会に対応した知識や能力が得られる
- 団体・サークル活動で全ての世代が楽しめる
- 団体・ボランティア間の連携により、ともに高め合う

② 子育ての楽しさを分かち合い、健やかに育つ環境づくり

- 町民・ボランティア・専門家が協力して子育てを支える
- 子どもの読書力、調べる力、自ら学ぶ力を育てる
- 保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校・放課後児童クラブ・福島県農業総合センター農業短期大学校と連携する
- 若い世代・子育て世代の「居場所」をつくる

③ 矢吹町の歴史・風土・文化の魅力を伝える環境づくり

- 屋台などの文化財を生かした伝統行事を伝える
- 地域資料、大滝清雄文庫等を様々な企画で発信する
- 地域資料の研究・調査の拠点とする
- 地域資料を活かして学校を支援する

④ 幸せな社会を創る活動拠点づくり

- 矢吹町の課題を解決する町民活動・行政を支援する
- 地域を盛り上げる企画・行事を行う
- 世代間交流を高める企画・行事を行う
- 住民自治に関する企画や情報を発信する
- さまざまな町民活動の情報を集め発信する

⑤ 多様な世代が安心して楽しく過ごせる「居場所」づくり

- 高齢者の元気の源となることぶき大学を充実する
- 中高生、若い世代の活動を支え、居場所をつくる
- みんなワイワイと行き交うように居心地を良くする
- 全ての町民が訪れやすくする
- 誰にとっても分かりやすくて使いやすくする

(3) 複合施設が目指す４つの機能の連携による「５つの活動」

公民館機能	図書館機能	観光交流機能	子育て世代活動支援機能

○4 つの機能の連携で５つの活動を充実させることにより、5 つの目標を達成します

５つの活動

- Ⅰ.「学び・文化の伝承」…公民館事業、文化的資料、貸出しなど
- Ⅱ.「居場所・滞在・余暇」…展示、読書、談話など
- Ⅲ.「調べる・支援」…講座、子育て相談、課題の解決支援など
- Ⅳ.「サークル・ボランティア交流活動」…ことぶき大学、子育てサークル、読み聞かせサークルなど
- Ⅴ.「イベント・情報発信」…あゆり祭、屋台蔵、図書館まつり、子育て情報など

■4 つの機能と「5 つの活動」のイメージ

4 つの機能が連携することで、Ⅰ.～Ⅴ.に示す「5 つの活動」を生み出します。

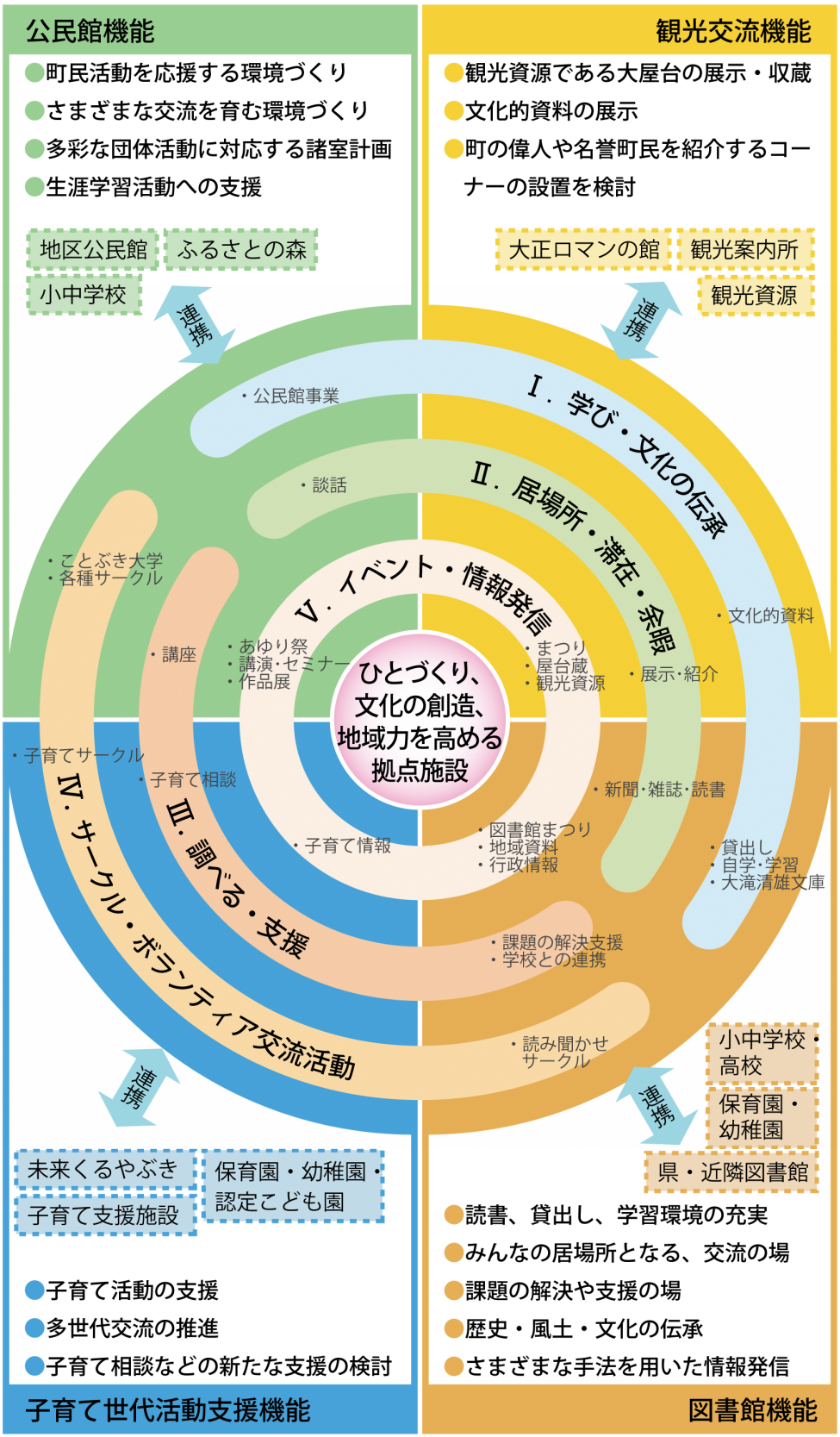

4.4　複合施設整備基本方針

（1）４つの機能の整備基本方針

複合施設の「３つの目的」のもと、「５つの目標」を実現するために必要な４つの機能、「公民館機能」・「図書館機能」・「子育て世代活動支援機能」・「観光交流機能」を整備する基本方針を次に示します。

公民館機能

●町民活動を応援する環境づくり

生涯学習・芸術・文化活動を一層活性化する矢吹町の元気が集まる環境づくりを目指します。(ことぶき大学・サークル活動やボランティア団体等)

●さまざまな交流を育む環境づくり

子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも日常的に活動できる環境をつくり、世代を超えた多様な活動による交流を育みます。

●多彩な団体活動に対応する諸室計画

利用者のニーズにあった多目的に利用が出来る部屋を計画します。図書館機能や子育て世代活動支援機能、観光交流機能と機能的連携が図られ、新たな活動が生み出される施設を目指します。

●生涯学習活動への支援

生涯学習活動のサポートを行うボランティアを支援します。

図書館機能

●読書、貸出し、学習環境の充実

町民の幅広いニーズに応えられるよう多種多様な蔵書を取りそろえ、町民の知的探究心に応え、また問題解決となる知恵袋の様な充実した環境を目指します。

●みんなの居場所となる、交流の場

子どもから高齢者まで誰もが使いやすく、ゆったりと滞在できる居心地の良い空間や環境を目指します。また生涯学習を通じた町民の交流の場、コミュニティ活動の場としての役割を担う図書館を目指します。

●課題の解決や支援の場

子育て支援、学習支援、ビジネス支援、農業支援、介護支援等さまざまな課題の解決支援に応えられる充実したレファレンスサービスを検討します。

●歴史・風土・文化の伝承

地域資料の充実を図り、学校への学習支援活動など連携を図ります。また大滝清雄文庫やさわやか文庫等の特徴ある書籍を様々な企画で魅力発信します。

●さまざまな手法を用いた情報発信

インターネットに接続された端末や無線 LAN[※15] 環境を整備し、図書館資料とインターネット情報を活用した学習環境を提供します。また館内での電子図書閲覧サービスやデジタル端末の貸出しを検討します。

子育て世代活動支援機能

●子育て活動の支援

身近な場所で、気軽に親子の交流や子育て相談が出来る場所を目指します。また子育てに関する情報発信、ボランティアや子育てサークルとの協働による幅広い支援を行います。

●多世代交流の推進

子育て世代間の交流による情報交換、伝統文化や地域の行事を通して多世代との交流を図ります。

●子育て相談などの新たな支援の検討

町民のニーズを踏まえ、新たなサービス・支援の検討をします。

観光交流機能

●観光資源である大屋台の展示・収蔵

秋まつりで繰り出される貴重な大屋台を展示･収蔵する屋台蔵を設け、矢吹町の観光資源としてアピールすると共に伝統行事の継承をします。

●文化的資料の展示

郷土資料・歴史文化資料のデジタルアーカイブ[※16] 化を行い、誰でも気軽に貴重な資料を見学出来る環境を検討します。

●町の偉人や名誉町民を紹介するコーナーの設置を検討

町の偉人や町の発展に大きく寄与した人物、名誉町民の関連資料等を紹介するコーナーの設置も検討します。

※15､16　参考資料 P72 参照

(2) 計画目標を実現するための組織・運営体制

複合施設を豊かな活動の場とするためには、目標を共有し、柔軟な発想で、町民の主体的な参加に基づく町との協働が求められます。町は、複合施設の「３つの目的」のもとで「５つの目標」を実現するために、必要となる組織・運営体制の構築を今後検討していきます。

必要となる組織・運営体制

・長期的な視点による運営体制

・各機能の連携を促す運営体制

・公民連携による運営体制・企画立案・活動支援

・様々な町民活動を支援する専門家（司書・社会教育主事等）の参画

・活動を豊かにするボランティアの育成

・事業評価と向上のシステム構築

5　必要機能と施設規模の検討

5.1　公民館機能

生涯学習の盛んな矢吹町はその活動ニーズも多様化しています。

生涯学習の中心施設として運営されてきた中央公民館がこれまで果たしてきた役割を継承しつつ、今後の社会状況を鑑みて柔軟に対応できる諸室構成や設えを整備することが重要となります。また、その施設を十分に使いこなすためには、町民参加の運営が不可欠です。管理者と利用者が協働して運営することは、双方の意見交換の機会を増やすことに繋がります。そこから施設の課題や、地域の課題解決につながる議論がなされることで、問題を解決しながらより良い施設環境へと導かれることとなります。

町民が自らの地域の課題を抽出し、町民参加のまちづくりの意識を高めることで、地域力の向上へ繋げていくことも新たな公民館機能の役割として求められています。

【多目的ホール・控室】

軽運動や音楽活動といった日常的な団体利用から、発表会や講演会、イベント開催までさまざまな利用形態に対応可能なホールを計画します。また、移動観覧席+移動椅子により最大 200 名強の収容を計画します。イベント時には移動観覧席と可動ステージを収納し、可動間仕切りを開放することで町民交流ホールとの一体利用が可能となるよう計画します。隣接して計画する控室は、会議等にも利用できる多目的な室として計画します。

[想定される団体活動➡ダンス、体操、吹矢、童謡、コーラス、合唱、講座]

【多目的室Ａ・Ｂ】

軽運動や舞踊、音楽活動など多用途での利用を想定し、壁面鏡張りやダンスバーなどを備え、可動式の間仕切りにより 2 室に分けての利用も可能となります。

[想定される団体活動➡体操、太極拳、ヨガ、リトミック、ダンス、民踊、美容、会議、講習会等]

【スタジオ】

防音設備を備えたスタジオでは、気兼ねなく音楽活動が可能となります。

[想定される団体活動➡バンド、ギター、カラオケ、チェロ、バイオリン]

【会議室・学習室】

主に、会議、講習会、研修会などに利用出来る部屋とします。テーブル席で最大 20 名の収容が可能となります。また、図書館機能の学習室としての利用も想定していきます。

[想定される団体活動➡会議、語学、趣味]

【和室Ａ・Ｂ】

可動式の間仕切りにより、利用人数・形態に合わせ部屋を分割・一体利用が出来ます。また、高齢者の利用に配慮し、イスとテーブルの利用にも耐えうる仕様を検討します。

［想定される団体活動➡三味線、生花、詩吟、川柳、舞踊、民謡、短歌、料理、子育て、会議］

【クッキングスタジオ（調理室）】

１階中央に配置した調理室は単独の利用のみならず、他機能とも連携しイベント時の活用など幅広い使い方が想定されます。また、食に関する情報発信や民間活動も視野に入れ地域の活性化を促進します。

離乳食の調理教室など子育て世代活動支援機能と連携しての利用も可能となります。

［想定される団体活動➡料理、子育て］

【アトリエ】

町民の芸術活動を支えるものづくりスペースと位置づけ、絵画・工作・陶芸など多目的に利用が出来るよう充実した設備を備えます。

軽量かつ移動可能な畳を備えることで、創作活動以外でも子供たちへの読み聞かせのスペースや床に座っての活動の場としての利用が可能となります。

［想定される団体活動➡陶芸、編物、絵手紙、絵画、書道、会議、読み聞かせ］

【団体活動支援室】

団体用ロッカーを設け、各種団体やボランティアの円滑な活動を支援します。

【町民交流ホール】

複合施設の中央に計画することで、様々な利用者の動線が交わり、多様な人々が滞在する場所となります。来館者が談話や飲食など、自由に利用できるテーブル席を設け、近くには情報掲示板や自動販売機コーナーの設置を検討します。

また、テーブル等を収納し、多目的に利用が可能な開放的なスペースの提供により、町民の創造活動の発表や様々な活動・情報発信の場として活用されることが期待されます。

さらに、多目的ホールの可動間仕切りを開放することで、町民交流ホールとの一体利用が可能となり、様々な工夫、活用等により、町全体にその活動が広がることが期待できます。

【町民ギャラリーストリート・交流スペース】

気軽に利用して頂ける町民ギャラリーとして、壁面を利用した展示設備等（ピクチャーレール）を計画します。各活動室と連動した展示も可能となり、多目的な活用が期待できます。また、交流スペースは、子育て世代活動支援機能利用者と公民館利用

者との交流の場としての活用が期待できます。

【廊下・階段・エレベーター・トイレ等】

子どもから高齢者、また、障がいの有無などに関わらず、すべての人にわかりやすく連続性が確保された移動空間に配慮した施設計画を目指します。

トイレはこの地域の「公衆トイレ」としての役割を兼ね備える事を考慮し、利用しやすい位置や規模で計画します。

【事務室】

施設の中心に配置し、施設全体を見渡せることで、安全・安心に配慮した施設運営が可能となります。

主に公民館の事務室としての利用にあわせ、観光交流機能、及び子育て世代活動支援機能の事務も一部兼用し、スペースの削減を図ります。

5.2　図書館機能

新たな図書館は町民の知識の場となることを目指します。家庭や地域、町の様々な問題を解決したい町民に広く活用してもらえるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象にした多種多様な蔵書が可能になります。

また、図書館を利用する多様な目的に対応した居場所と、長時間利用を想定した滞在型読書空間を創出することで、利用者の創造的活動支援に供します。更には公民館機能や他の機能とも積極的に連携し、町民の課題解決や生涯学習を支援するための様々なサービス展開も可能となります。

【一般閲覧】

一般閲覧スペースは主題別にエリア分けが可能な書架配置を目指します。書架間隔は人と車椅子利用者が十分に通行出来る幅とし、書架の高さはフロアーの見通しと収納冊数の確保の両面に配慮し、低書架と高書架の適切な配置を目指します。また、学習などに配慮した閲覧席の配置について検討します。

【参考図書・地域資料】

矢吹町や周辺地域の歴史や地域資料などを閲覧できるコーナーを設け、町民が郷土の歴史により関心をもってもらう配置を検討します。

【サービスカウンター】

利用者の利便性を考慮し、エントランスの近くに設置します。近くには、テーマを持って集めた特設コーナーや新刊コーナーの配置を検討します。事務室、作業室、返却本収納スペースを近くに配置することにより、効率的な運営やレファレンスサービス等の提供が可能となります。

【新聞・雑誌】

新聞や雑誌も広く収集していくことで、情報の更新と集積が可能です。一人がけのソファーなどを積極的に配置し、くつろぎながら気軽に最新情報が得られるスペースとします。

【青少年図書】

10 代向けの図書コーナーを拡充します。10 代の関心事や悩みに答えてくれるような書籍等の配架を充実させます。

【視聴覚・電子書籍】

ＣＤ、ＤＶＤの鑑賞や、インターネット回線に接続されたＰＣやタブレット端末による電子書籍の閲覧コーナーを検討します。

【児童スペース】

児童書用の開架書架や絵本コーナーを設けます。ある程度の児童のにぎやかさを前提としたコーナーとし、周囲に音の影響が出ないような配置計画を目指します。

【集密書架】

重要資料や長期保存資料などの図書館資料を保存するために長期間の保存に耐えられるよう、遮光や換気などに配慮します。また、収納スペース確保や将来の増冊などに配慮し、収納力の高い集密移動棚の導入を検討します。

【移動図書館車車庫】

町内の保育園や幼稚園、小学校との連携をはじめ、地域の親子や家族も利用可能な充実したサービス提供をする移動図書館車の車庫を計画します。移動図書館車の両側跳ね上げ式のドアを開けて書架の整理をするため、作業がしやすいゆとりある車庫計画を目指します。

【事務室】

効率的な運営が行える事務動線計画に考慮し、事務スペース、選書・配本作業スペース、倉庫、休憩スペース、ロッカースペースを計画します。また、閉架書架への管理動線にも配慮した配置計画とします。

5.3　子育て世代活動支援機能

複合施設に子育て世代活動支援機能を設置することにより、公民館や図書館との連携をより一層図ることが出来ることから、相乗効果を生み、より多くの親子に利用されることが期待できます。また、施設利用者等のために、乳幼児の一時預かり機能を有する施設の整備について検討します。

子育て世代にとって必要な情報の発信や、保護者の知識や経験などの情報交換の場となり、子育て世代の欲しい情報を提供できる機能の整備を目指します。

【子育て支援室】

プレイスペースや保護者間交流が行えるラウンジ、子育ての情報コーナーを設けるなど、子育て世代活動支援機能が担う役割を幅広く提供出来る計画とします。

【一時預かり機能】

子どもたちが安心して過ごせるように、安全設備などに十分配慮したスペースの確保を検討します。

【相談室】

プライバシーに配慮し、安心して子育ての相談が出来る部屋づくりを目指します。

【乳幼児用トイレ】

乳幼児用トイレ、オムツ交換台、汚物流し、シャワー沐浴設備を設け、子どものトイレにも安心して対応できる計画とします。

5.4　観光交流機能

本町のシンボルとなる複合施設には、多くの観光客を町に招き、町民との交流を生む観光交流機能の整備が求められます。

秋まつりで使用される屋台の展示スペース「屋台蔵」を設け、観光資源としても活用していくことが期待されます。

【屋台蔵】

幅 4.7m、長さ 7.7m、高さ 5mの屋台を常設展示出来る屋台蔵を設置し、内部には提灯や資料の展示も行い、誰もがいつでもその雰囲気を感じられる空間を目指します。

【展示スペース（地域資料等）】

郷土資料・歴史文化資料のデジタルアーカイブ化を行い、誰でも気軽に貴重な資料を見学出来る環境を検討します。また、町の偉人や町の発展に大きく寄与した人物、名誉町民の関連資料等を紹介するコーナーの設置も検討します。

5.5　所要室・面積構成表

機能	室（スペース）	面積（㎡）	備考
公民館機能	活動室		
	多目的ホール	200	200 名程度収容 （移動観覧席 100 席＋100 席）
	多目的室 A	50	A･B を 1 室としての利用を検討 収納
	多目的室 B	50	
	スタジオ	40	防音
	会議室	40	20 名程度
	和室 A	30	A･B を 1 室としての利用を検討 床の間、収納
	和室 B	30	
	ｸｯｷﾝｸﾞｽﾀｼﾞｵ（調理室）	40	調理台
	アトリエ	40	
	控室	10	
	団体活動支援室	50	団体用ロッカー
	倉庫等	50	各種備品等の収納
	事務		
	事務室	40	総合受付窓口
	休憩・ロッカー	20	ミニキッチン
	共有部		
	町民交流ホール	200	50 席程度（可動テーブル）、イベントや企画展示等の多目的スペース、カフェスペース、情報掲示
	トイレ	80	男女別、多目的トイレ、各階
	倉庫等	60	
	廊下・階段・EV・機械室等	450	
	小計	1,480	

図書館機能	開架書架		
	一般閲覧		
	一般書	200	計画冊数　約 30,000 冊
	閲覧スペース	100	50 席程度
	参考図書・地域資料（大滝清雄文庫等含む）		
	資料	50	計画冊数　約 5,000 冊
	閲覧スペース	25	10 席程度
	サービスカウンター	30	レファレンス含む
	新聞・雑誌	50	20 席程度
	青少年図書		
	青少年図書	45	計画冊数　約 5,000 冊
	読書スペース	25	10 席×2.5 ㎡　（学習室）

図書館機能	視聴覚・電子書籍			
		視聴覚資料	10	計画冊数　約 2,000 冊 今後、収集方針の検討により変動
		視聴	10	
	児童スペース			
		児童書絵本	150	計画冊数　約 20,000 冊
		読書スペース	30	10 席×1.5 ㎡＋床座スペース
		読み聞かせスペース	15	
	閉架書架			
	集密書架		80	計画冊数　約 35,000 冊
	移動図書館車書架		10	計画冊数　約 5,000 冊
	移動図書館車車庫		50	5m×10m 程度
	事務			
		事務室	30	
		選書・配本作業	30	
		倉庫	20	
		休憩	15	ミニキッチン
		ロッカー･トイレ	10	
	小計		985	

子育て世代活動支援機能	子育て支援室			
		プレイスペース	30	3.3 ㎡×10 名（ほふくスペース）
		ラウンジ	10	保護者の交流スペース
		キッチン	10	調乳コーナー
	一時預かりスペース		20	授乳スペース兼ねる
	相談室		10	
	乳幼児用トイレ		5	オムツ換え､汚物流し、沐浴
	小計		85	

観光交流機能	屋台蔵	150	11m×14m 程度
	展示スペース(地域資料等)	50	常設＋企画展示
	倉庫等	50	屋台備品、櫓、地域資料保管
	小計	250	
合計		**2,800**	

※今後、検討を進める中で変更になる可能性があります。

6　施設基本計画

6.1　計画条件及び配置・平面計画の基本方針

(1) 計画条件

○　計画面積　　：約 2,800 ㎡
○　階数　　：2 階
○　図書館収容可能蔵書冊数　：約 10 万冊
○　観光交流（屋台蔵）の位置：旧奥州街道へ屋台が繰り出せる位置
○　西側駐車場の駐車台数　　：57 台（整備済み）
○　複合施設用地の駐車台数　：バリアフリー用 2 台分
○　駐輪台数　　：30 台程度

参考（現状駐輪台数・駐車台数）

○　現図書館
　・自転車　12 台　　・自動車　25 台程度
○　現中央公民館
　・自転車　160 台程度・自動車　40 台程度

(2) 配置・平面計画の基本方針

○　賑わいと活力の創出を高める配置・平面計画とします。
○　西側駐車場から大正ロマンの館まで、魅力的な歩行空間と広場を整えます。
○　観光交流（屋台蔵）前の広場は、各種団体が企画するイベント空間とします。
○　近隣の住環境に配慮した配置・平面計画とします。

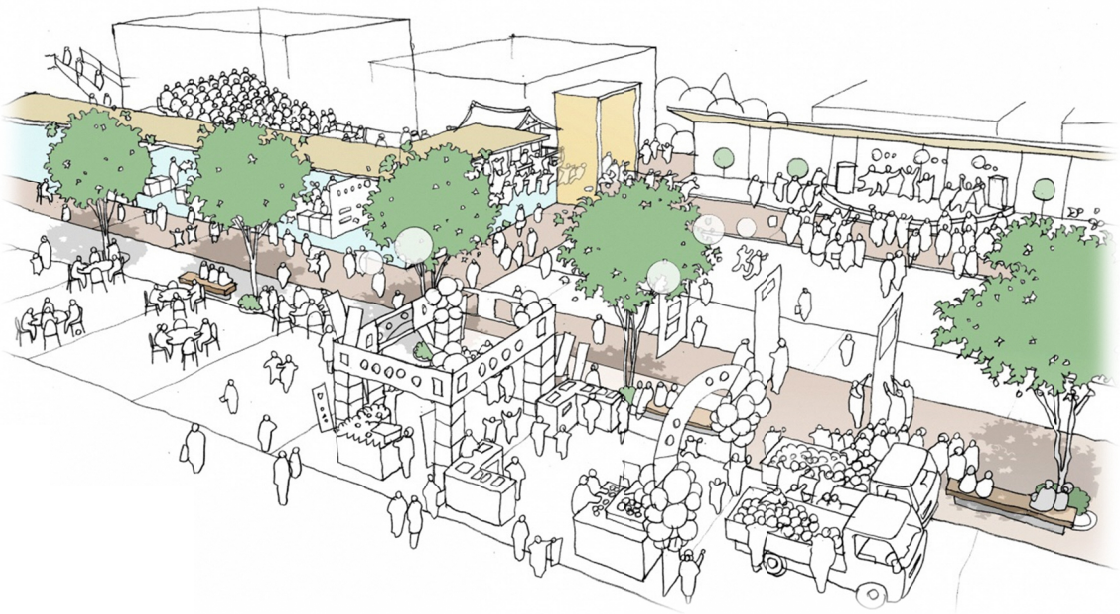

旧奥州街道側から見た、みんなの広場イベント開催時のイメージ

(3) 平面計画の基本方針

○　4つの機能をまとめることで得られる利点を最大に生かせる配置・平面計画とします。

○　施設の中心に全ての機能をつなぐ町民交流ホールを設けます。町民交流ホールは日常的な居場所となり、交流スペースであるとともに、情報発信、行事の中心の場となる計画とします。

○　図書館と子育て世代活動支援、調理室と和室、団体活動室、調理室・和室と交流ホール等の諸室を関連付けた配置として機能的な連携が図りやすいようにします。

○　図書館は、管理運営面に配慮してワンフロアにて計画します。

○　子どもからお年寄りまで、安全・安心で、利用者の立場に立った利用しやすい施設とします。

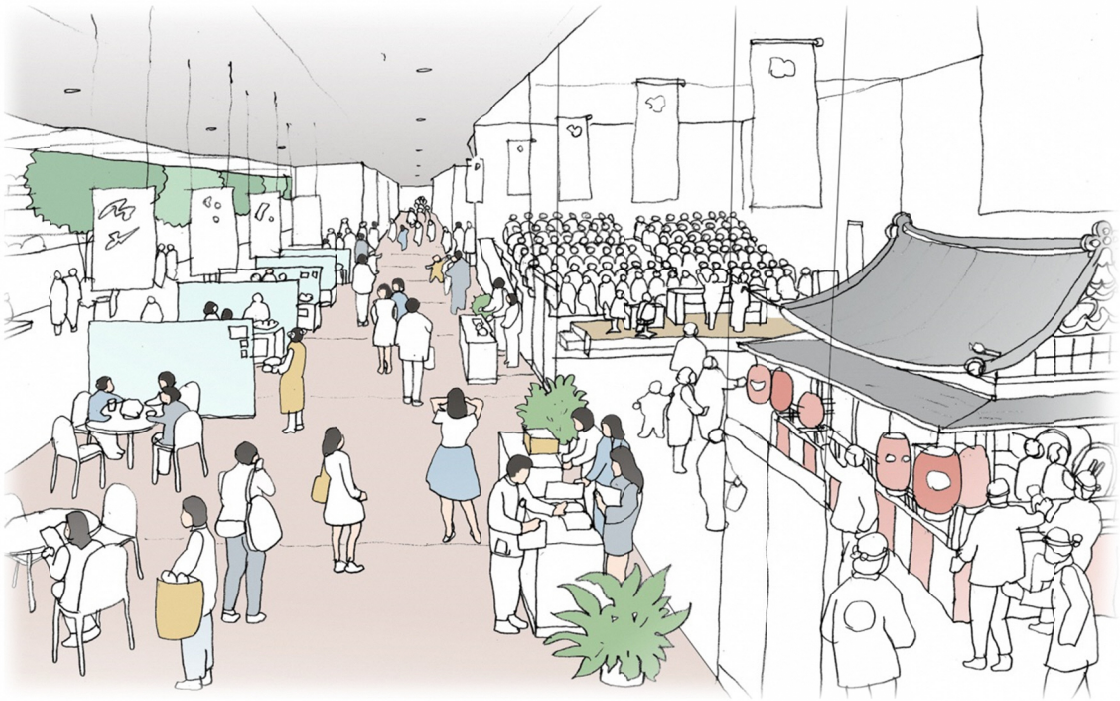

町民交流ホール～多目的ホール～観光案内スペースの一体的利用イメージ

6.2　配置及び平面計画

「5 必要機能と施設規模の検討」及び「6.1　施設計画の条件及び配置の基本方針」を踏まえた配置、及び平面計画を次に示します。

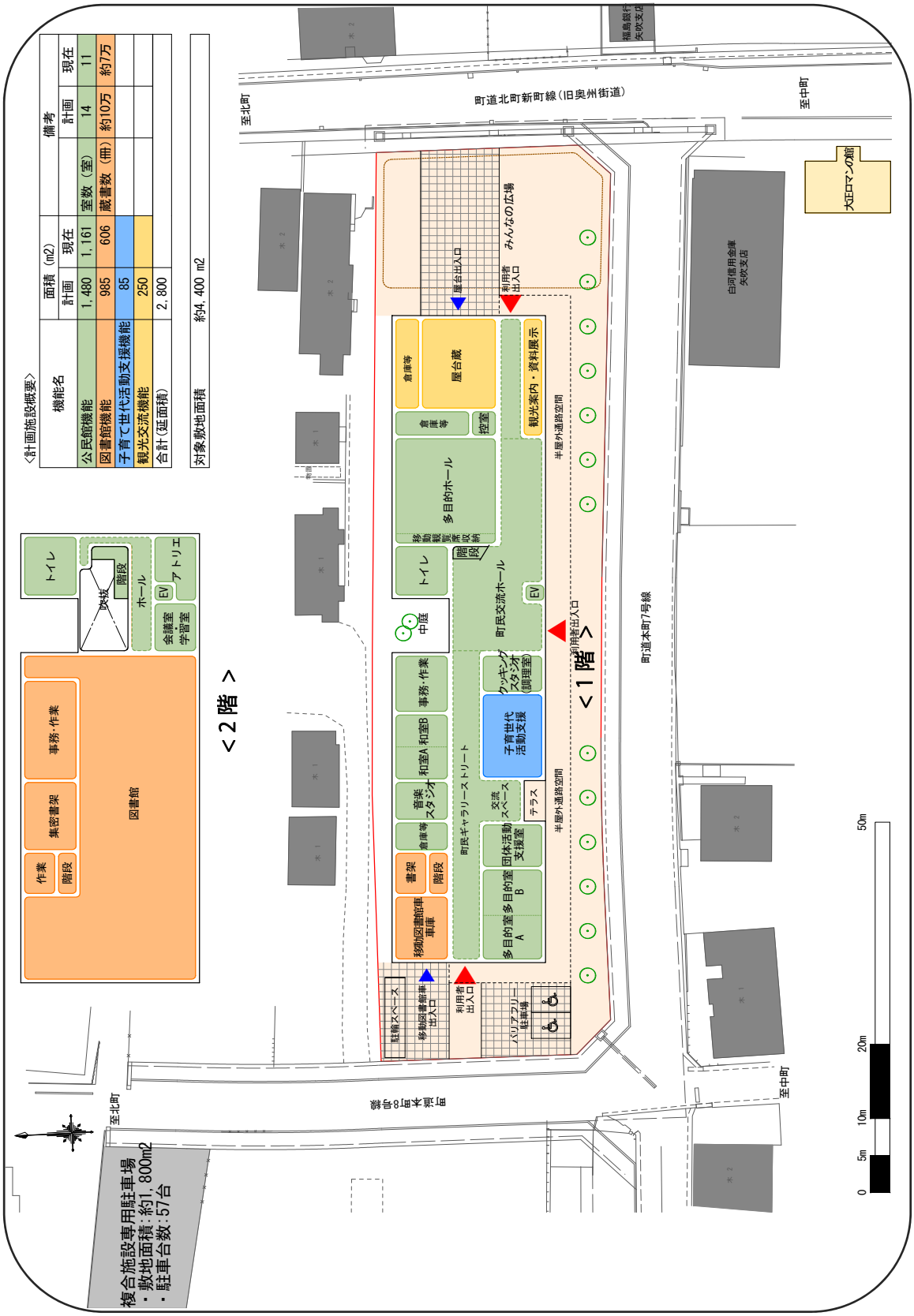

※示している図はイメージであり、今後、意匠・構造・設備・法規計画の検討を進める中で変更になる可能性があります。

6.3　構造計画

限られた敷地へ効果的・効率的に施設を建設するにあたり、建築基準法による構造制限の検討を行った内容について下記に示します。

なお、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の構造躯体の選定については、今後実施する基本設計にて検討を行います。

(1) 建築基準法上の用途による構造制限の検討

①公民館機能：別表第１（1）集会場
②図書館機能：別表第１（3）学校、体育館
③子育て世代活動支援機能：別表第１（2）児童福祉施設等
④観光交流機能（屋台蔵）：別表第１（5）倉庫

建築基準法別表第１（一部抜粋）

		必要とする構造		
		耐火建築物		耐火建築物又は準耐火建築物
		当該用途に供する階	当該用途に供する部分の床面積	当該用途に供する部分の床面積の合計
用途	(1) 集会場	3階以上の階	客席床面積の合計≧200㎡ (屋外≧1,000㎡)	
	(2) 児童福祉施設	3階以上の階		2階の部分 ≧300㎡
	(3) 学校体育館	3階以上の階		≧2,000㎡
	(5) 倉　庫		3階の部分 ≧200㎡	≧1,500㎡

⇒用途による建築制限はなく、その他の建築物で建築可能ですが、今後関連する建築基準法と総合的な検討を行い、耐火･準耐火･その他建築物の選択を行います。

(2) 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造における構造計画の検討

①その他の建築物：木造、一部鉄筋コンクリート造など耐火構造を挟むことで建築可

1,000㎡以内ごとに耐火構造にて区画（W3.0m以上の離隔必要）し別棟扱いとすることで木造での計画が可能。

②準耐火建築物・耐火建築物：木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造で建築可

別棟扱いとせず、計画面積での建築が可能。

6.4　環境配慮計画

環境に配慮した建築を実現するにあたって、先に策定された「(仮称) 矢吹町複合施設基本構想」内の、“複合施設における20のエコ提案”は非常に大切な項目であり、なるべく多くの提案が採用されることが望まれます。環境と省エネに最大限配慮した施設とするため、地域の気候風土や、敷地や周辺の状況、さらにはイニシャル・ランニングコスト等、多角的にかつ慎重に、提案ひとつひとつ採用の可否を判断し、できる限り多くの提案を採用できるよう検討致します。以下に20のエコ提案の説明と特徴を記します。

Ａ　省エネ設備

①地中熱ヒートポンプによる冷暖房

外気熱を利用する空冷式ヒートポンプと比較し地中熱を利用する地中熱ヒートポンプは年間を通じて 10～17℃程度でほぼ一定温度で有り外気温度に左右される事無く、年間を通じて一定の熱回収が可能です。また、地中には蓄熱能力が有り夏場の冷房排熱を地中に排熱して冬場はその熱を採熱源として利用する「季間蓄熱」が可能となり、ランニングコストの低減が図れます。イニシャルコストは大きくなりますが、補助金の活用が期待できます。

②全熱交換機

空調負荷に占める外気(換気)負荷は部屋用途(必要換気量)により異なりますが、およそ 20%以上となります。全熱交換機を使用した換気設備は 60%以上の熱交換を行い、外気を取り入れる事が出来るため、年間で 10%程度のランニングコストの低減が図れます。

③照明管理

照明をネットワーク化する事により、建物・部屋の照明を効率よく管理できます。各種センサーを利用した省エネ制御やスケジュール制御など、必要な場所・時に必要なあかりを提供できます。さらに集中管理・遠隔操作などにより、照明設備のマネジメントをきめ細かく管理できます。

④節水設備機器

洗浄水量の少ない節水型便器、小便器の自動洗浄装置、手洗器の自動水洗化を設けて節水化を図れます。

B　リサイクル

⑤コンクリートガラを蓄熱材に再利用

今回の施設計画では、解体によるコンクリートガラの発生はありませんが、砕石だけでなく蓄熱材としてのリサイクル材料の使用も考えられます。

⑥県産材（間伐材）の活用

木材の輸送距離が長くなれば、当然、二酸化炭素の排出量も多くなります。輸入材のウッドマイレージ（木材輸送距離）は、北洋材が 6,100km、北米材が 7,800km、欧州材が 23,000km。それにくらべて、県産材のウッドマイレージはわずか数十 km となります。また、県産材の代表品種であるスギは、ブナの 1.9 倍の二酸化炭素を、さらに、間伐実施林は間伐未実施林よりも多くの二酸化炭素を吸収するといわれています。県産材を積極的に利用すれば、地球温暖化の防止に貢献できます。

県産材の需要が増加すれば、林業が活性化することはもちろん、地域経済の発展にもつながります。

C　風

⑦風力発電（ハイブリッド外灯）

インフラ設備の必要が無い、独立電源型外灯。場所を選ばず、用途に合わせて活用できますが、１基あたりの設置費が高額です。蓄電池を備えているので、昼間発電した電力を夜間照明用として利用できます。また、商用が停電したとき、蓄電池より非常用コンセントとして電源供給可能な機種もあります。

⑧自然換気（吹き抜けによる高窓による重力換気）

空気は冷えると下の方に溜まり、暖まると上の方に溜まる性質を持っています。そのため、同じ部屋に高窓と地窓を設置して換気を行うと、地窓から冷気を取り込み、高窓から熱い空気を逃がすという流れが自然に出来、同じ高さにある 2 つの窓を使うよりも、効率良く換気が行えます。特に地窓は夏の暑さを和らげる効果があるので、高い省エネルギー効果が期待できます。

D　太陽

⑨ソーラー発電

太陽光発電はエコなエネルギーだと言われています。それは発電時に二酸化炭素や有害物質を排出しないため、地球環境への負荷が極めて低いからです。また、太陽光は晴れている日の日中であれば世界中どの場所にも降り注ぎます。

日中の太陽光発電より、施設内電力量料金の節減につながります。合わせて、蓄電池の設置により災害時の電力利用もできます。

⑩ライトシェルフ

窓面の中段にライトシェルフ（窓に中庇を設けることで、直射日光の遮蔽、窓の上部からは反射光を採り入れ、日射制御と昼光利用の両立を図る【shelf：棚】）を設けると、窓面の下部では室内への日射の侵入を抑制し、窓面の上部では天井に向けて反射させた自然光を取り込むことができるため省エネルギーに有効です。また、窓面の上部に拡散ガラスを用いると、窓面周囲の輝度が高くなるため、窓面のグレア（不快感や物の見えづらさを生じさせるような「まぶしさ」のこと）が緩和され、柔らかな拡散光が室奥まで達するようになります。窓面付近の過剰な照度上昇を抑制し、窓奥の照度を上昇させることになり、均斉度が改善されます。ライトシェルフ上部の窓面積を確保するためには、逆梁（スラブが下端についている梁）とし、天井を窓面に向かって高くする使い方が有効です。

⑪トップライト（天窓）

トップライトを設けるメリットは、なによりも豊かな採光を得られることです。同じ大きさの一般の窓と比べ、3倍の採光を得られるといわれています。また、上からの光は、ひとつの壁面からの光よりも、空間の隅々までいきわたるため、空間に広がりが感じられるという特徴もあります。

デメリットとしては、南面などに設置すると真夏の暑さに悩まされるケースがあることです。設置場所によっては、夏場の日射しを遮り紫外線の侵入を防ぐ遮熱複層ガラスなどを用いたり、スクリーンやブラインドなどの設置を検討することが必要になります。又、厳しい自然環境にさらされる屋根面に取り付くので、雨水の侵入には十分配慮する必要があります。

⑫ハイサイドライト

壁面の高所に窓を設けることにより、建物内に光を均等に取り入れることができ、採光を目的とした設置に非常に適しています。また、頭の上に位置するのでプライバシー性が高く、外からの視線に対しても有効です。

E　水

⑬雨水（中水）利用

施設屋根面に降った雨水を集水し、ろ過・消毒を行い、便所の洗浄水及び花壇等への散水に利用します。

ランニングコストの低減は余り大きくは無いものの、震災等の断水時にも、トイレの使用が可能になりますが、イニシャルコストは大きくなります。

Ｆ　緑

⑭グリーンカーテン

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネットに、ツル植物を絡ませて窓を覆うものであり、窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって、周囲を冷やすことが期待できるといった、省エネルギーに有効なツールのひとつとなります。

⑮屋上緑化

植物は、地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素を取り込んで、酸素を排出するので、温暖化防止に役立ちます。又、屋根が植物で覆われるため、夏は太陽の熱をやわらげ、冬は建物の熱を逃がしにくくしてくれます。そのため、エアコンの効きが良くなり、節電、省エネルギー効果に期待することができます。

他にも、紫外線や酸性雨から建物を守ったり、空気を浄化してくれるなどの効果があります。また、建物への効果だけではなく、人々に対して癒しやリラックス効果をもたらしてくれるといわれています。

デメリットとして、許容積載荷重が大きくなることです。落葉した葉っぱが近所に迷惑をかけてしまう可能性、背の高い木などの場合、強い風でなぎ倒されたときに大変危険でもあります。

屋上は日差しが強く、乾きやすい環境にもかかわらず、地上程簡単に水やりができない等、自動灌水をつけるなどして、枯れないよう水やりの検討が必要になります。躯体に木の根が張ってしまわないよう、植物の選定はもちろん、施工の段階でも防根対策を充分に取る必要があります。

Ｇ　照明

⑯人感センサー

センサーによる照明設備の制御技術は、利便性、快適性、経済性、安全・安心など照明が果たす役割を満たしながら、省エネルギーを実現するものです。積極的な採用を検討します。

⑰照度センサー

昼光センサーにより、日中のあかりを感知して、照度を調光制御するものです。
日中明るい所の照度を制御して、人感センサー同様に、さらに省エネルギーを実現するものです。積極的な採用を検討します。

⑱ＬＥＤ照明

省エネルギー性の高い LED 照明器具が普及しており、蛍光ランプ器具と比較して

40%程度、Hf 蛍光ランプ器具との比較であれば 20%程度の省エネが可能となっています。又ランプ耐用年数も 25 年程度になっている為、従来の蛍光灯よりランプ交換サイクルが長くなります。センサー等含め積極的な採用を検討します。

H　断熱

⑲ペアガラス

ペアガラスの一番の目的は断熱効果を高めることです。一般に取り付けられている窓ガラスに比べると、２倍の断熱効果があります。又、部分的に Low－E ガラスの使用を検討します。Low－E ガラスとは、通常のフロートガラスの片側表面に非常に薄い特殊金属膜をコーティングしたガラスのことをいい、放射率を低く抑え、太陽からの直接受ける日差しを和らげる効果があります。ペアガラスの材料として使用することで、断熱性をより一層高めると共に、夏場の遮熱性をも高めることができ、冷暖房両方の負荷を軽減し省エネルギー性に優れた開口部の実現に貢献できます。

⑳断熱材

断熱材は繊維や発泡樹脂などを使って空気を固定し、動かない空気の層を作ることで、外気温から建物内の熱伝導率を低くしているという仕組です。断熱をすることで、冷たい空気の侵入を防ぐだけではなく、暑い空気の侵入を防ぐという効果もあります。

高性能な断熱材料の使用を検討します。

6.5　バリアフリー・ユニバーサルデザイン※17の計画

“全ての人が、同じ場所で、同じことを”に視点を置き、「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」に定める以下の「５つの基本方針」に基づいて、バリアフリー・ユニバーサルデザインでの施設計画を行います。

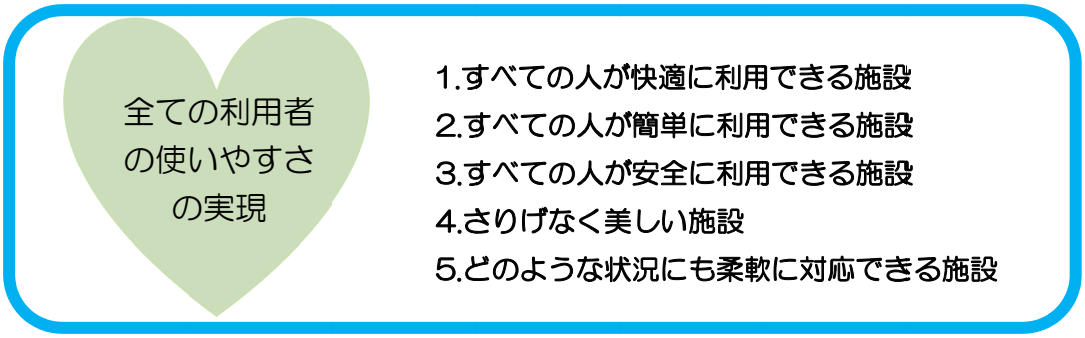

（１）移動空間について

スムーズに連続するように、かつ、わかりやすく移動できるような計画とします。

～　スムーズな連続性が確保された移動空間のイメージ　～

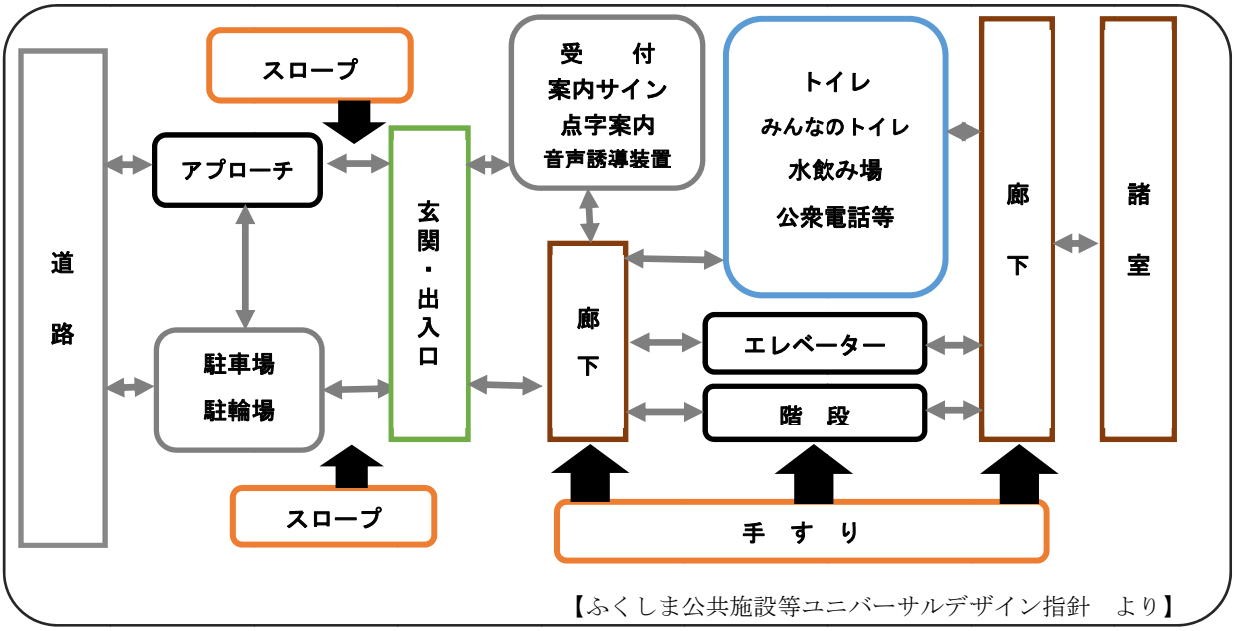

【ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針　より】

（２）利用空間について

人の行動を考え、すべての人が動きやすく、快適で美しく、さりげなくデザインされた利用空間の計画とします。

（３）案内・誘導について

すべての人にわかりやすく情報を伝えるよう、よく使われる一般的なもので統一します。また、視覚や触覚、聴覚など、人の五感で感じることのできる案内・誘導計画とします。

※17　参考資料 P72 参照

6.6　概算事業費

（仮称）矢吹町複合施設建設の概算事業費は約 16 億円としています。

財源については、社会資本整備総合交付金約 40%、起債（補助残の 90%）、一般財源を予定していますが、今後、基本設計等の詳細な検討を行う中で、様々な補助事業の活用を図ります。

※概算事業費には、用地、測量、設計、工事費を含みます。

※概算事業費は設計作業前の概算額であり、今後変更になる可能性があります。

7　管理運営計画

7.1　管理運営体制

４つの機能が融合する複合施設では、利用者が求めるニーズを幅広く把握し、機能の連携による効果的なサービス展開が求められます。今後、様々な管理・運営方針について、財政状況を考慮しながら十分に検討を行い、町民が安全に利用しやすく居心地の良い、わかりやすい施設運営を目指します。

7.2　管理区分

管理運営体制と合わせて、４つの機能の連携による効果的なサービス展開が可能となり、安全に利用しやすい管理区分を検討していきます。

7.3　維持管理

今後、設計・建築工事の進捗状況に併せて、LCC の低減に配慮し、管理・運営費の試算を行い、最小の経費で最大の効果を上げる施設を目指します。

7.4　管理運営の基本的な考え方

本計画における管理運営の基本的な考え方は、公民連携による運営体制を基本に、各機能の各々の施設が、機能ごとの運営を行うだけの複合施設ではなく、「公民館」・「図書館」・「子育て世代活動支援」・「観光交流」の４つの機能の特徴を活かしながら連携し、共同・協働で行う様々な活動を通して「融合」が図られ、キャッチフレーズとして掲げた「集い・学び・遊び・育む　フロンティア広場」が実現する居心地の良い施設の管理運営を目指します。なお、管理運営の基本方針については、平成 30 年度中の策定を目指します。

【基本的な考え方】

（１）４つの機能が相互連携する効果的な管理運営
（２）多様な利用者のニーズに対応する管理運営
（３）地域と密着した魅力と賑わいのある管理運営
（４）安全で快適な施設の管理運営
（５）サービスの向上と効率性の高い管理運営
（６）ランニングコストに配慮した管理運営

8　複合施設整備事業スケジュール

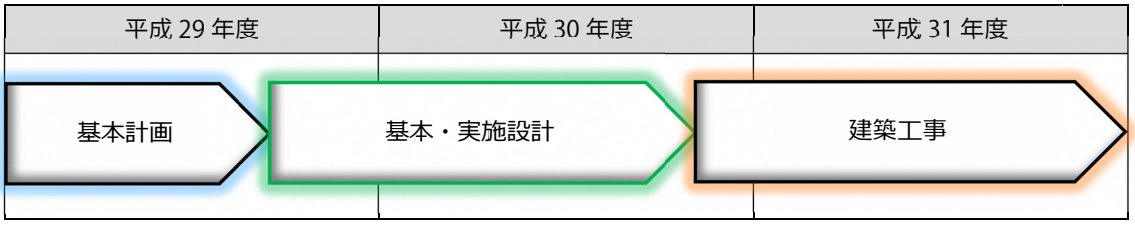

9　今後の検討事項

①跡地利用計画

中央公民館移転後の跡地利用方法、図書館移転後の施設利用方法について今後検討していきます。

②来館手段の確保

高齢者や障がい者等、誰もが気軽に利用出来るよう、公共交通ネットワークの整備について検討します。

③駐車場の確保

施設運営にあたり、駐車場の確保は、周辺施設の駐車場が、土日、祝日等に相互利用可能かについて、協議、検討します。

④複合施設の愛称

公募による決定や、ネーミングライツ※18等により、町民が親しみやすい愛称を検討します。

⑤景観への配慮

町のシンボル施設にふさわしい形態や意匠に配慮するとともに、景観計画の策定等を見据えた、魅力ある市街地景観の創出にも寄与できるよう多角的に検討します。

⑥周辺施設との連携

複合施設の４つの機能と「やぶき観光案内所」や「未来くるやぶき」との連携の外、「大正ロマンの館」や「中町ポケットパーク」、民間医療施設など、周辺施設との連携強化による更なるまちづくり活性化について検討します。

⑦防災施設としての位置づけ

現在の中央公民館、図書館については、平成28年度策定の「矢吹町地域防災計画」において避難所等に位置づけられておりませんが、完成後、避難所として指定する予定です。

※18　参考資料 P72 参照

10　参考資料

10.1　用語の解説

符号	用　語	定義・解説
※1	LCC （ライフサイクルコスト）	建物の企画から設計、施工、管理運営、そして役割を終えた建物が解体処理されるまでにかかる生涯経費のことをいう。
※2	モータリゼーション	英語で「動力化」「自動車化」を意味する言葉で、自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象である。 自家用乗用車の普及という意味で言われることが多い。
※3	区域内 非線引き区域	市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のこと。
※4	近隣商業地域	都市計画法による用途地域の一つ。 近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便を図る地域で、小規模の工場も建設できる。
※5	第一種住居地域	都市計画法による用途地域の一つ。 住居の環境を保護するため定める地域で、3,000 ㎡までの店舗、事務所、ホテル等は建設できる。
※6	法 22 条指定区域	建築基準法の 22 条に定められた地域。法 22 条地域では、屋根や外壁に不燃材料を使わなければいけない。
※7	バリアフリー	障害者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた状態を指す。
※8	Is 値	建物の耐震性能を表す指標。 Is 値の目安（H18.1.25 国土交通省告示第百八十四号による） ・Is＜0.3　　地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い ・0.3≦Is＜0.6 地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある ・0.6≦Is　　地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い ・想定震度規模　気象庁震度階　6 強～7 程度 ※平成 18 年 1 月 25 日　国土交通省告示第 184 号による
※9	ソフト面	運営、サービスなど直接目に見えない人の働きが関わっている要素を意味する。
※10	ハード面	建物、機械、機器、道具などの形のある要素を意味する。

符号	用　語	定義・解説
※11	子育て支援 ワンストップ サービス	複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた妊娠、出産、育児等に係る子育て関連の行政手続きを、一度にまとめて行える環境とすること。
※12	ルーラル図書館	社会福祉法人農山漁村文化協会が運営する日本の農業・食文化等に関する幅広い情報を集録しているデータベースのこと。
※13	レファレンス サービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また需要の多い質問に対してあらかじめ、書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業であると言える。
※14	オストメイト	人工肛門・人工膀胱を造設した人のことをいう。
※15	無線 LAN	ネットワーク対応機器を、無線の電波によってインターネット等に接続する技術。
※16	デジタル アーカイブ	博物館・美術館・公文書館・図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源等をデジタル化して記録保存を行うこと。
※17	ユニバーサル デザイン	障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品や環境をデザインする考え方。
※18	ネーミングライツ	「命名権」の意味。主にスポーツ施設や文化施設等に対して命名することができる権利。

10.2　（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会

○（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会設置要綱（平成 28 年 12 月 2 日施行）

（設置）

第１条　町の玄関口である矢吹駅近くに位置し、旧奥州街道にも面する場所に建設される複合施設は、中心市街地のみではなく本町を代表する新たな核となる施設と見込まれる公共施設であることから、将来世代に利用可能な資源を確実に引き継ぐため、複合施設の整備、運営方針を調査検討する「(仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会（以下「委員会」という。)」を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について調査検討を行うとともに方針素案をまとめ、その結果を町に提言する。

（１）　複合施設の整備、運営方針に関すること。

（２）　複合施設の整備に伴う既存施設の利活用に関すること。

（３）　その他、複合施設の整備、運営方針について必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会の委員は１２名以内とし、次の各号の掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（１）学識経験者

（２）各種団体代表

（３）住民代表

（４）行政機関

（任期）

第４条　委員の任期は、第２条に定める事務が終了するまでとする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失うものとする。

２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等）

第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　委員長は必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、町長の指定する課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

○検討経過

回数	開催日	検討の内容
1	平成 29 年　2 月　17 日	自己紹介、検討委員会の進め方について
2	平成 29 年　3 月　29 日	図書館について
3	平成 29 年　4 月　15 日	栃木県茂木町、茨城県筑西市の施設を視察
4	平成 29 年　5 月　22 日	公民館について
5	平成 29 年　6 月　26 日	観光交流施設、屋台蔵、子育て支援について
6	平成 29 年　7 月　11 日	矢吹町中央公民館、白河市コミネス、矢吹町図書館を視察
7	平成 29 年　7 月　26 日	複合施設の各機能関係について
8	平成 29 年　8 月　29 日	複合施設の目標、施設計画(案)について
9	平成 29 年　9 月　29 日	複合施設の目標、施設計画(案) 、基本計画(案)について
10	平成 29 年 10 月　25 日	キャッチフレーズ、施設計画(案) 、基本計画(案)について
11	平成 29 年 11 月　16 日	キャッチフレーズ、基本計画(案)概要版について
12	平成 29 年 12 月　8 日	各種団体への説明経過、基本計画(案)について

○委員名簿

団体名・役職	検討委員会	氏　名	規定第 3 条
東洋大学名誉教授	委員長	長 澤　悟	学識経験者
矢吹町区長会会長	副委員長	大野　康統	各種団体代表
矢吹町商工会会長	委　員	太田　美男	各種団体代表
矢吹町都市計画審議会会長	委　員	柳田　政弘	各種団体代表
矢吹町子ども・子育て会議会長	委　員	岡 村　宣	各種団体代表
矢吹町図書館館長	委　員	佐藤　寛子	各種団体代表
矢吹町社会教育委員議長	委　員	川邉　征四郎	各種団体代表
矢吹町文化振興審議会会長	委　員	平賀　文男	各種団体代表
ことぶき大学学級委員長	委　員	舘　スミ	住 民 代 表
矢吹町立幼稚園 PTA 連絡協議会会長	委　員	本宮　正人	住 民 代 表
まちづくり団体　街ナビやぶき代表	委　員	井出　聖一	住 民 代 表
副町長（～H29.3.31）	委　員	渡邊　正樹	行 政 機 関
副町長（H29.4.1～）	委　員	藤田　忠晴	行 政 機 関

10.3（仮称）矢吹町複合施設庁内調整会議

○検討経過

回数	開催日	協議事項
1	平成 29 年 4 月 28 日	（1）これまでの問題点及び課題の整理について （2）今後の進め方について
2	平成 29 年 5 月 11 日	（1）第 4 回検討委員会議事内容について （2）都市再生整備計画事業補助要件について
3	平成 29 年 5 月 18 日	（1）第４回の検討委員会議事内容について （2）事業費比較シミュレーション
4	平成 29 年 5 月 25 日	（1）第 5 回検討員会議事内容について
5	平成 29 年 6 月 1 日	（1）第 5 回検討員会議事内容について （2）第 5 回検討委員会までのスケジュールの確認について
6	平成 29 年 6 月 8 日	（1）第 5 回検討員会議事内容について
7	平成 29 年 6 月 16 日	（1）第 5 回検討員会議事内容について
8	平成 29 年 6 月 22 日	（1）第 5 回検討員会議事内容について （2）社会教育委員・文化振興審議会委員への進捗説明について （3）生涯学習推進計画策定のためのアンケートについて
9	平成 29 年 6 月 29 日	（1）第 6 回検討員会までのスケジュールの確認について
10	平成 29 年 7 月 6 日	（1）視察研修について （2）社会教育委員の会での説明内容について （3）現在の進捗及び第６回検討委員会までのスケジュール等について
11	平成 29 年 7 月 12 日	（1）現在の進捗及び第６回検討委員会までのスケジュール等について （2）近隣施設の視察について
12	平成 29 年 7 月 20 日	（1）第 7 回検討委員会議事内容について
13	平成 29 年 7 月 27 日	（1）第 8 回検討委員会議事内容について
14	平成 29 年 8 月 10 日	（1）第 8 回検討委員会議事内容について
15	平成 29 年 8 月 17 日	（1）複合施設配置計画素案について
16	平成 29 年 8 月 24 日	（1）第 8 回検討委員会議事内容について
17	平成 29 年 8 月 31 日	（1）第 8 回検討委員会議事内容について
18	平成 29 年 9 月 8 日	（1）配置計画、諸室面積について
19	平成 29 年 9 月 21 日	（1）第 9 回検討委員会議事内容について
20	平成 29 年 9 月 28 日	（1）第 9 回検討委員会議事内容について （2）教育施設のハード及びソフト部分における計画決定について
21	平成 29 年 10 月 4 日	（1）教育施設のハード及びソフト部分における計画決定について

回数	開催日	協議事項
22	平成 29 年 10 月 12 日	（１）図書館現地協議について （２）第１０回検討委員会の内容及び資料等の進捗状況について （３）次回検討委員会までのスケジュール及び 全体スケジュールについて （４）教育施設の詳細決定のための協議事項について
23	平成 29 年 10 月 19 日	（１）第１０回検討委員会の内容及び資料等の進捗状況について （２）次回検討委員会までのスケジュール及び 全体スケジュールについて （３）教育施設の詳細に関する協議事項及び協議時期等について
24	平成 29 年 11 月 1 日	（１）第１０回検討委員会議事内容について （２）基本計画策定までのスケジュールについて （３）基本計画（案）の修正等について （４）教育施設の詳細に関する協議事項について
25	平成 29 年 11 月 17 日	（１）（仮称）矢吹町複合施設基本計画について
26	平成 29 年 11 月 21 日	（１）（仮称）矢吹町複合施設基本計画住民説明会における説明内容の確認について
27	平成 29 年 11 月 29 日	（１）（仮称）矢吹町複合施設基本計画について
28	平成 29 年 12 月 6 日	（１）第 12 回複合施設整備検討委員会議事内容について
29	平成 29 年 12 月 7 日	（１）（仮称）矢吹町複合施設基本計画について

○構成員名簿

所属・役職		氏　名
都市整備課	課　　長	福田　和也
	担当課長	佐藤　浩彦
	副 課 長	鈴木　辰美
	係　　長	小 椋　　勲
	副 主 査	星　　智 希
教育委員会　教育振興課	課　　長	佐 藤　　豊
	副 課 長	国井　淳一
子育て支援課	課　　長	山野辺　幸徳

10.4　各種団体への説明経過

○矢吹町議会　公共施設等調査特別委員会

開催日	検討の内容
平成 28 年 10 月 20 日	矢吹駅周辺地区都市再生整備計画策定までの経過について 矢吹町公共施設等管理計画について (仮称)矢吹町複合施設　「基本構想」について
平成 28 年 12 月 2 日	(仮称)矢吹町複合施設整備事業の進捗状況について (仮称)矢吹町複合施設整備検討委員会について (仮称)」矢吹町複合施設整備事業の今後のスケジュールについて
平成 29 年 3 月 10 日	矢吹駅周辺地区都市再生整備計画の進捗状況について
平成 29 年 11 月 13 日	(仮称)矢吹町複合施設整備事業について

○都市計画審議会

開催日	検討の内容
平成 29 年 12 月 1 日	(仮称)矢吹町複合施設基本計画について

○社会教育委員の会議及び文化振興審議会合同会議

開催日	検討の内容
平成 29 年　7 月　4 日	(仮称)矢吹町複合施設整備スケジュール等について
平成 29 年 11 月 29 日	(仮称)矢吹町複合施設基本計画について

○教育委員会

開催日	検討の内容
平成 29 年 7 月 20 日	(仮称)矢吹町複合施設検討経過及び今後のスケジュールについて
平成 29 年 11 月 10 日	(仮称)矢吹町複合施設基本計画 町民向け説明会資料について

○（仮称）矢吹町複合施設基本計画住民説明会

開催日	検討の内容
平成 29 年 11 月 22 日	(仮称)矢吹町複合施設基本計画（案）について

10.5　震災以降に各種団体から出された中心市街地復興に関する提案等

提案等	団体名	概　要
矢吹町中心市街地 復興協議会提案 （平成 24 年 10 月）	矢吹町中心市街地 復興協議会	・チャレンジショップ、コミュニティセンターの建設。 ・屋台村の整備による食の提供。 ・駅西口に光南高校バスの乗り入れ。
矢吹町中心市街地復興 ・街づくりプロジェクト 報告書 （平成 24 年 11 月）	矢吹町中心市街地復興 ・街づくりプロジェクト	・街並みづくり（景観計画の策定）。 ・複合施設の建設。外
第 1 回矢吹町復興 まちづくり車座会議 （平成 25 年 2 月）	矢吹町復興まちづくり 合同会議	・矢吹のいいとこ再発見。 ・矢吹にこんなのあったらいいな。 ・矢吹にこんな場所ほしいな。
第 2 回矢吹町復興 まちづくり車座会議 （平成 25 年 7 月）	矢吹町復興まちづくり 合同会議	・ロマン館のいいところ。 ・ロマン館をこんな場所にしたい。 ・ロマン館のこんな使い方あるよ。
矢吹町中心市街地 復興まちづくり計画 （平成 26 年 2 月）	東京大学生産技術研究所	・コンセプトは、歩いて楽しい矢吹のまち。 ・街なか居住を柱に「創造的な復興」。 ・木材の積極的利用による街並み形成。
複合公共施設の 基本的な考え方 （平成 27 年 3 月）	復興推進室	・複合施設のコンセプトは、「多世代交流の推進」・「民間施設との連携」。
私たちがつくりたい 複合施設（ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ） （平成 27 年 10 月）	街ナビやぶき	・立地場所は奥州街道沿い。 ・構造は木造で。 ・商業スペース、公共サークルスペース、図書館の機能を。

10.6　周辺自治体類似施設の概要、利用状況

(1) 白河文化交流館コミネス

白河文化交流館コミネス　外観

所在地・・・・白河市会津町 1 番地 17

構造、階数・・鉄骨鉄筋コンクリート造、
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地下 1 階・地上 4 階

延面積・・・・9,783.29 ㎡

開館・・・・・平成 28 年 10 月

主な施設・・・

大ホール　客席数 1,104 席（プロセニアム形式、音楽主目的の多機能ホール）

小ホール　客席数 315 席（平土間・段床・劇場形式に転換可能なプロセニアム形式、多目的多機能ホール）

楽屋 1～8　（17.0 ㎡～56.9 ㎡）

その他　キッズルーム、練習室、ミーティング室

開館時間・・午前 9 時～午後 10 時（休館日：毎週火曜日）

駐車場・・・ＪＲ白河駅北側駐車場　313 台（午前 8 時 30 分～午後 10 時 15 分）

(2) 白河市立図書館りぶらん

白河市立図書館りぶらん　内観

所在地・・・・白河市道場小路 96 番地 5

構造、階数・・鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造、
地下 1 階 地上 3 階

延面積・・・・3,904.75 ㎡

開館・・・・・平成 23 年 7 月

蔵書数・・・・約 142,000 冊

収容可能冊数・開架約 150,000 冊、閉架約 100,000 冊

主な施設・・・多目的ホール、中会議室 1・2・3、小会議室 1・2・3

開館時間・・・火～金曜日　午前 10 時～午後 10 時
土・日曜日・祝日　午前 9 時 30 分～午後 6 時
（休館日：月曜日（祝日の場合は開館し、翌日休館）
館内整理日（毎月第一水曜日、祝日にあたる場合は翌日）
年末年始、特別整理期間）

駐車場・・・・206 台（駐輪場　自転車 80 台、自動二輪 8 台）

(3) 中島村生涯学習センター「輝ら里」

所在地・・・・中島村大字滑津字二ツ山 28 番地 10

構造、階数・・木造平屋建て、一部鉄筋コンクリート造

延面積・・・・1,375.8 ㎡

開館・・・・・平成 20 年 4 月

≪輝ら里≫

開館時間・・・午前 9 時～午後 9 時 30 分（休館日：毎週月曜日）

主な施設・・・アリーナ 1･2･3（415.2 ㎡）、ステージ（48.6 ㎡）、控室（33 ㎡）
調理実習室（35.8 ㎡）、和室 1･2（97.4 ㎡）、準備・収納室（11.6 ㎡）
コモンスペース（43.2 ㎡）、エントランスホール（126 ㎡）

≪輝ら里　図書室≫

開館時間・・・午前 10 時～午後 6 時（休館日：毎週月曜日・祝日）

主な施設・・・図書室（348.7 ㎡）、閉架書架（29.6 ㎡）

収容可能冊数・25,000 冊

「輝ら里」外観

「輝ら里」図書室

おわりに

「複合施設にかけるおもい」

（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会　各委員より

「来らっし！フロンティア広場へ」

大野　康統

複合施設は、「見たり聞いたり話したり出来るみんなの広場」として、子供さんや働く女性の方々にも気軽に訪れて利用して頂けるものと期待しております。さらに重大な災害時には、避難場所や災害対策の街なかでの拠点となり得る施設ですし、万一の街なか大火でも建物や広場が防火帯になり得ると思っております。また屋台蔵は、第二区自治会の方々が過去より切望していた建物であり、旧街道沿いにある第一区自治会の山車蔵、大正ロマン館、下の大地蔵、一里塚跡地（雇用促進住宅付近の並木敷き跡）等とともに文化観光の拠点としての賑わいに期待しております。

「ふれあいの施設」

太田　美男

矢吹町においても少子高齢化が進み人口減少が進んでいる中で、子供からお年寄りまでがふれ合える場所があれば良いと以前から思っていました。

複合施設ができれば、孫を連れて行き、本を読み聞かせたり、音楽の練習も出来たり、何よりも多くの人達とふれ合えるのが楽しみです。

また、いろいろな情報を知ることが出来、視野が広がる期待が持てます。特に高齢者にとっては健康についての情報などです。子供たちにとっては、未来への希望を持てる環境が必要なのではないでしょうか。

複合施設は、そんな希望を叶えてくれる施設だと感じています。

「未来の子供たちに」

柳田　政弘

今回の複合施設は、震災後に歯抜け状態になり又、空店舗の多い、活気がなくなってきている地域に建設される建物です。この施設は乳幼児から高齢者まで利用できる建物です。

年齢層にこだわらず、多くの人々が交流し、人と人との絆を深めていける施設になって欲しいと思います。又、この複合施設が「点」で終わるのではなく「面」として活用できるまちづくりが必要になってきます。町の中心市街地が活性化し、未来の子供たちが安心して暮らせる「まち」になりますよう期待致します。

「器の中に豊かなごちそうを」

岡村　宣

50 年後の日本社会では半分の市町村が機能しないほど人口減少が進むそうです。矢吹町はその時、どうなっているのでしょう。

複合施設、ここで多くの世代が出会い、共に生きる豊かさが醸し出され、町の未来に光を見出す場所になってほしいと願います。

建物は器です。問題は、その中にごちそうが盛られるかどうか。誰が何をし、どんな豊かさが生まれるかにかかっています。さあ、器をしっかり使いましょう！

「思いに寄り添うこと」

佐藤　寛子

「複合施設」と初めて耳にした時、私たちはどんな思いを抱いたものでしょうか？

例えばことばとして聞こえてこなくても、矢吹町をいつも大切に思っている、気にかけている人たちが居れば、その人たちは心からの町民（市民）であり、その思いを感じる力や心を持ち、どう寄り添い共に前に進めるのかが、今試されているのではないでしょうか。

「やって良かったね」と思える町づくりが、遠くで思う人たちにも伝わり、未来に生まれてくる子どもたちにとっても、やがて成長の糧と心の拠り所となる時、その答えはもらえるでしょう。

「複合施設検討委員として」

川邉　征四郎

今後、何十年も町民に利用されるであろう複合施設の整備検討委員に選出され、光栄に思う一方で、その責務を重く感じつつ会議に参加していた。私が会議に臨むにあたり、複合施設への思いは、主に次の３点だった。

１．明るい環境で、ホッとする居場所

２．複合のメリット・デメリットを上手く融合したつくり

３．ここを拠点として、矢吹町西側が活性化し、賑わいを取り戻す役割を果たす施設

特に、３番目の思いが強い。そのためには歩道の整備、駅西側の駐車場の拡張、そして西側と東側を結ぶ複数の道路の拡張、整備などが課題ではないかと思う。

「これから」

平賀　文男

矢吹町中央公民館が昭和48年に葉煙草集納所跡地に新設されて以来、生涯学習の中核となって町民に親しまれにぎわってきました。

これから出来る複合施設も、老いも若きも集える、明るい、楽しい施設になっていただきたいと願います。

そこにいる職員も、明るい対応で町民とふれあい、気軽に情報交換しあえる場所になっていただきたい。

施設に毎日行きたくなるような場。生涯学習の出来る場。

夢ふくらむ思いです。

「複合施設に想う」

舘　スミ

正面玄関に幼稚園のバスが停車する。元気な声が響き明るい情景である。暫く静寂し突然笑い声がし多分先生が音読をしていると思う。又、午後は学生達が勉強に励む姿と多目的ホールでお友達と談話する大勢の子供達が目に浮かびます。「ことぶき大学」は13の分科部で学習し私達高齢者の最大の生き甲斐の施設であり日々頑張っている姿勢が見える。個々の多数のサークル活動で賑う事で一つの街として利用活動を想像しています。老いも若きも皆「集う学び遊び」と過ごせる事を夢に見ています。複合施設の建設を頭に描き心から期待し胸が弾む事が大である。

「現在（きょう）から未来（あす）へ」

本宮　正人

今日までわが町の発展に寄与してきた先人達、高齢者の方々は勿論のこと、これからの町の行く末を担っていく若者、何より、町の宝である子供達。全ての人々が同じ建物で、別々な目的を持ち、活動することで、果たすべき物は違っていても、そこには出逢い、触れ合い、笑顔、元気な声が響き渡る。コミュニティーを生み、同年代だけの横の繋がりだけでなく、異世代間での縦の繋がりを持てるような、今はこんな時代だからという言葉で片付けられるのではなく、現在も昔も未来も、皆が支え合いながら過ごせる場所へ。

「私が夢見る複合施設」

井出　聖一

いろんな機能が一つの場所に集まることにより、たくさんの人達が集まる、いつも賑やかな場所になれば良いなと思います。

本を読む人、勉強する人、趣味やサークル、どんな人でも気軽に行くことが出来るような施設になります。この施設を通して、世代間を越えた新たな交流が生まれ、今までよりもますます活気のある町になっていくのではないでしょうか。

場所もわかりやすく、近隣の町村からも来やすくなると思います。私もこれからどんどん利用していきたいと思いますし、たくさんの人に利用してもらいたいと思います。

（仮称）矢吹町複合施設基本計画

平成２９年１２月

発　行 ： 矢吹町
編　集 ： 矢吹町都市整備課
〒969-0236　福島県西白河郡矢吹町一本木 358-8
TEL　0248-42-2116
ホームページ　http://www.town.yabuki.fukushima.jp/